高齢者の在宅生活を支援しま

<mark>市では、高齢者が自立した生活を継続できるように、次</mark> <mark>のような福祉</mark>サービス事業を実施しています。より安心で 安全な暮らしのために、これらの事業をご活用ください。

載されている方

用

食250円

名簿(以下、

(以下、福祉票) に登要援護者として市の

障害者控除の認定

12月31日現在で介護保険の

中のみ高齢者世帯も含む)に、65歳以上の高齢者世帯(日

配布 救急医療情報キッ-

、 ト を

⑤入浴時は足元から徐々にお湯

をかけ、

体を慣らす

健康長寿課(すこやか内) ☎87-0888

対

象▼65歳以上の高齢者世

相談先▼地区の民生委員

用 1回 (1時間)

*

一冬期間6回以内

玄関前の除雪を手助け

方がいる世帯 象▼65歳以上の高齢者世 要介護認定を受けた

生活を援 助

タクシ 初乗り料金を助成 の

対 常時車椅子を使用または寝 たきりの方 以上の認定を受けた方で、 象▼65歳以上の要介護2

なお、

助成を受けるには事

登載されている方の世帯 らし世帯などで、福祉票に

などの初乗り料金。 付きタクシ

年 間 36

配食サ ービスを通した

見守り 調理などが困難な方に、 健

康などを考慮した食事を配達

安否確認を行います。

害者控除の対象となります。 の認定を受けている方は、障 要支援2または要介護1 に「障害者控除対象者認定書」 なお、 します 対象者には1 -月下旬

冷蔵庫内の分かりやすい場所

しま

しょう

(無料)を配布します。

療情報などを知らせるための 自宅での緊急時に救急隊へ医

障害者控除の区分▼

要支援2、 要介護1 障害者控除

要介護3

救急医療情報キット

a

消防署

23 88

0

4 Ó

特別障害者控除

屋根雪下ろし費用を助成

緊急時の備え

ショ

ツ

の一部を助成します。 る方には、 市が定める対象要件に該当す 65歳以上の高齢者世帯など 福祉票に登載され、 屋根雪下ろし費用 かつ

助成金▼1回毎に8000円 ※一冬期間2回以内、 前登録が必要です。 よっては4回以内 地区に

地区の民生委員

緊急通報システム (シルバーコール)

が困難な世帯に設置します。

象▼65歳以上のひとり暮

病弱なために緊急時の対応

緊急通報システムを設置

し、心臓や血管に大きよって血圧が急に変動は、急激な温度変化に 因となります。 脳梗塞などを起こす原 な負担がかかることを

失神や心筋梗塞、

①脱衣所やトイレを小型の暖房 機(温風式)で暖める ショックに備えましょう。 による救急件数が多くなりま 次のことに注意して、 室などでのヒー 特に寒いこの時期、 トショ ツ浴

相談先▼地区の民生委員

は自己負担)

用▼無料

(ただし通話料

④入浴前に水分をとる ③食事の直後や飲酒時の入浴は ②シャワーで浴室全体を暖める 控える

⑦高齢者や高血圧、 ⑥家族がいるときに入浴し、 脈硬化、 族は時々、声かけをする 人は要注意 熱いお風呂が好きな 糖尿病、 動

Ż 横にある止水栓を の場所を確認 水道

定給水工事事業者に修繕を 給水中止の手続きをとる 止水栓を閉めてください 水道メータ-した場合は、 してくださ 早急に指 横にある

除雪車を出動させます。院までの道路は、積雪5㎝でおよび福井大学医学部付属病

縦貫自動車道を通る県立病院

福井勝山総合病院から中部

緊急患者の搬送支援



故や、 5 故に注意する

開いた投雪口 ングなど) には必ず赤旗

ださい

用の一部を助成します

する方には、

屋根雪下ろし費

屋根雪下ろし費用を助成

市が定める対象要件に該当

局齢者世帯などの

水道管の凍結にご注意

雪に対する

ルと

を守りましょう

知っておきたい、こんなこと

除雪作業員の募集とご紹介

しょう。 漏水する事故が多発する冬期 水道管が凍結して破損し 次のことに心がけま

間は、

ろし作業)を有料で行ってい

市では除雪作業(主に雪下

ただける方を募集し、その情

ムページに掲載し

・水道メ 屋外の水道管や蛇口は防寒 閉めて水を止めます) (漏水した場合は、 |タ| 除雪しておきましょう

務課までお問い合わせくださ

そちらをご覧いただくか、総

ています。 報を市ホ

しましょう

長期不在にされる場合は、

たときは、外出を控える大雪警報などが発表され 除雪の妨げになるため、 通機関を利用する マイカーを控え、 路上駐車はしない 融雪のために水道水を使

公共交

排雪された道路への雪の 投げ入れはしない うことは控える

☎88 **-** 1116

☎87 **-** 0888

☎88 - 8109

地域ぐるみで除排雪を行

屋根雪下ろしでの転落事 除雪機械に よる事

防火水槽や用水路付近の 除排雪を行う

(グレーチ

雪捨て場の開設について

下記のとおり雪捨て場所を指定します。常時ではなく 積雪の状況により開設を行いますので、市ホームページ をご覧いただくか、建設課までお問い合わせください。

①勝 山 橋 九頭竜川上流(右岸)

立石線つきあたり 滝波川上流(左岸) ②滝波新橋 ③荒鹿橋 九頭竜川下流(左岸) ④天 王 橋 岩屋川下流(左岸)

<お問い合わせ先>

■水路の雪詰まり

消防署 **288 - 0400** ■道路の除雪 **☎**88 - 8107

建設課(市民会館2階) ■除雪作業員の登録・紹介 総務課(市役所2階) ■屋根雪下ろしの助成金

健康長寿課(すこやか内) ■水道関係

上下水道課(市民会館2階)

3 — 広報かつやま12月号 No.757